

## **Press Release**



報道関係者 各位

平成 29 年8 目 10 目

## 【照会先】

政策統括官付参事官付雇用•賃金福祉統計室

調 査 官 山口 浩幸

室長補佐 石上 智子

労使関係第二係 (内線 7667,7668)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)3145

## 平成 28 年「労働争議統計調査」の結果 ~「総争議」の件数は391件と過去最少を更新~

厚生労働省では、このほど、平成28年「労働争議統計調査」の結果を取りまとめましたので公 表します。

「労働争議統計調査」は、我が国における労働争議について、行為形態や参加人員、要求事項な どを調査し、その実態を明らかにすることを目的としています。本調査では労働争議を2種類に大 別しており、労働組合や労働者の団体とその相手方との間で生じた紛争のうち、同盟罷業(ストラ イキ)などの争議行為が現実に発生したものを「争議行為を伴う争議」、争議行為を伴わないが解 決のため労働委員会等第三者が関与したものを「争議行為を伴わない争議」とし、この2種類を合 わせて「総争議」としています。

## 【調査結果のポイント】

総争議

平成28年の件数は391件(425件)で7年連続の減少となり、比較可能な昭和32年以降、 最も少なかった。

【5頁 第1表、第1図、11頁 附表】

争議行為を伴う争議

(1) 全体では前年と比べて件数、総参加人員及び行為参加人員が減少した。

件数 66件(86件)

52,415 人 (76,065 人) 総参加人員

行為参加人員 15,833 人 (23,286 人)

(2) 半日以上の同盟罷業でも前年と比べて件数、行為参加人員及び労働損失日数が減少した。 件数 31件(39件)

行為参加人員 2,383 人(12,916 人) 労働損失日数 3,190 日(14,606 日)

(3) 半日未満の同盟罷業では、前年に比べて件数が減少したものの行為参加人員が増加した。件数 47件(60件)

行為参加人員 13,698 人 (10,573 人)

【5頁 第1表、6頁 第2表、11頁 附表】

労働争議の主要要求事項

争議の際の主な要求事項(複数回答。主要要求事項を2つまで集計)は、「賃金」に関する もの 167 件 (195 件) が最も多く、次いで「経営・雇用・人事」に関するもの 160 件 (167 件)、「組合保障及び労働協約」に関するもの 99 件 (112 件) であった。

【9頁 第6表】

労働争議の解決状況

平成28年中に解決した労働争議(解決扱い(注2)を含む)は328件(361件)で、総争議件数 の83.9%であった。そのうち「労使直接交渉による解決」は46件(60件)、「第三者関与に よる解決」は115件(129件)であった。

【10頁 第7表】

) 内は、平成27年の数値である。

注2 不当労働行為事件として労働委員会に救済申立てがなされた労働争議、労働争議の当事者である労使間 では解決の方法がないような労働争議(支援スト、政治スト等)及び解決の事情が明らかでない労働争議 等は「解決扱い」として集計している。